

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月4日

支出負担行為担当官
四国森林管理局長 田中 晋太郎

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 令和7年度 四国森林管理局官用自動車点検等業務（単価契約）
- (2) 予定数量 別紙3「令和7年度自動車点検等車両一覧表」のとおり
- (3) 調達件名の特質等 別紙2「官用自動車点検等業務仕様書」による
- (4) 履行場所 請負者の自動車分解整備事業場等

ただし、請負者は、四国森林管理局庁舎から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引渡場所へ返還するものとする。

2. 入札の方法

- (1) 本件は、電子調達システム（以下「システム」という。）を利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。
- (2) 落札額の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07年・08年・09年度の全省庁統一資格「役務の提供等（車両整備）」に登録され、「四国」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 道路運送車両法に規定する自社の認証整備工場、又は指定整備工場を高知市に有すること。
- (5) 四国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 契約条項等を示す場所、入札説明書を交付する場所等

(1) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

公告日から令和7年9月1日まで（システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、午前9時00分から午後5時00分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行

政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。））

イ 交付場所

〒780-8528

四国森林管理局 1階閲覧室 電話：経理課 088-821-2060

ウ 方法

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

四国森林管理局ホームページ

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

調達ポータル

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

四国森林管理局ホームページの「公売・入札情報」「一般競争入札一覧」及び調達ポータルの「調達情報」（交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと）

(2) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前まで。（システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、午前9時00分から午後5時00分まで（「休日」を含まない。））

イ 受付場所

〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30

四国森林管理局 経理課企画係 電話：経理課 088-821-2060

メールアドレス：shikoku_keiri@maff.go.jp

ウ 提出方法

書面（様式自由）を作成のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(3) 質問書に対する回答書の閲覧期間等

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日の午前9時00分～午後5時00分まで。（「休日」を含まない。）

イ 閲覧場所

4.(1)イに同じ

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html

5. 競争参加資格の確認等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料、仕様書に記載された特質を有する物品を納入できることが可能であると認められる別添1「競争参加資格確認申請書」及び別添1「競争参加資格確認申請書」に記載された必要書類を、上記4.(2)イの場所に提出すること。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出期間

公告日から令和7年8月19日まで(システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、午前9時00分から午後5時00分まで。(「休日」を含まない。))

(3) 提出先

4.(2)イに同じ

(4) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

5.(3)の場所に、持参又は郵送すること。

6. 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により紙入札により提出する場合は、発注者へ事前に連絡の上、入札書を入札会場へ持参すること。

ア システムによる場合は、令和7年8月29日午前9時00分から令和7年9月2日午前10時00分までに提出すること。

イ 紙入札方式による場合は、令和7年9月2日午前10時00分までに提出すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和7年9月1日午後5時00分までに入札書が5.(3)に到着するように、書留郵便等で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

ウ 開札は、システムにより、令和7年9月2日午前10時01分に四国森林管理局6階会議室において行う。

エ 紙入札方式により参加する場合は、委任状がある場合は委任状を持参すること。

7. その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行なわないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7)電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8)その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。